

2020年度 自己点検・評価シート

研究委員会

基準8	教育研究等環境
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑨ ●教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか ○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等</p>	<p>①現状説明 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 1. ホームページを通じた明示 ・大学紹介／概要・歴史の項に「教育研究上の目的に関する規程」(2008年3月14日)を掲げ、「専門学術の真摯な研究を通じて社会に貢献」することを「建学の精神」として謳っている(同第2条)。 ・「東京経済大学研究活動行動規範」(2013年4月24日)を制定し、本学の研究者としての責任と行動の原則を明示している。 ・大学院／研究／学術研究センターの項に「学術研究センター設立の趣旨」を掲げ、本学の研究に対する基本的な考え方を明示している。 2. 全学教授会、科研費説明会、コンプライアンス研修会等での明示 ・毎年、全学教授会で行われる科研費募集広報、科研費応募者全員に対する科研費説明会、定期的に行われているコンプライアンス研修会において、学術研究センター長より、本学の研究に対する基本的な考え方を説明している。 ・研究費の適切な支給 1. 個人研究費 ・毎年、教員全員に45万円の個人研究費を支給し、資料費(図書・文献・研究用ソフトウェア)、消耗品費(3万円未満)、用品費(3万円以上20万円未満)、機器備品費(20万円以上)、研究調査出張旅費(総額60%以内)、その他(通信費、アルバイト料、電算機・データベース使用料、印刷・製本費、機器備品・用品レンタル料、業務委託費、プロジェクト研究参加費等)への支出を認めている。 2. 個人研究助成費 ・個人研究費の他に、学術研究と教育の一層の向上のため、毎年、一人35万円、計35人分の個人研究助成費(単年度)を支給している。受給希望者は4月に研究計画書及び助成費使用計画書を学長に提出し、学術研究センター運営委員会があらかじめ定められたルールに基づいて選考を行う。研究助成費の支給を受けた者は、研究期間終了後1年以内に研究成果の公表を義務付けられている。 3. 共同研究助成費 ・3名以上の専任教員による共同研究に対しては、1件150万円、計3件の共同研究助成費(単年度)を支給している。申請、および成果発表の義務は前項と同じ。 4. 研究成果報告の義務 ・研究助成費を支給された研究者には一定期間以内にその成果を公表する義務が課されている。これについては研究委員会で毎年調査を行い、未提出のものについては繰り返し督促を行い、発表を怠ったものについては、以後の助成費や国内外研究員の応募資格を停止している。 5. 学会出張旅費 ・原則年2回までの学会出張費、および国外学会については研究発表等を行う場合に限り20万円を上限として学会出張費を支給している。 6. 学術図書刊行助成 ・学術的に価値のある単著および翻訳書について150万円を上限として図書刊行助成費を支給している。 7. シンポジウム・学会開催助成 ・シンポジウムに対しては、国際シンポジウムとして年間1件400万円以内 学術フォーラムとして年間3件80万円以内の助成を行っている。学会開催に対しては、施設設備を無償で貸与する等して開催を支援している。</p>	<p>・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示 ①達成目標 ・学長名で「大学としての研究に対する基本的な考え方」を明示すること。 ②達成度を測るための客観的な指標 ・HPの記述 ・研究費の適切な支給 ① 達成目標 ・研究費と研究条件については、比較的良好な現状を悪化させないよう現状維持に努めること。 ・研究助成費、国内外研究者の応募についての広報を強化すること。 ・研究費が目的に沿って適切に使用されているかを、これまで通り、監査等を通じてチェックすること。 ②達成度を測るための客観的な指標 ・予算書・決算書 ・予算執行状況、執行率 ・サイボウズ回覧板 ・国内外研究員充足率 ・監査報告 ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録</p>	<p>①新任教員ガイダンス、「研究関係手続一覧」を通じて研究環境を明示し、適切な研究費使用方法の周知を図っている。とりわけ迅速に対応すべきことがある場合は、個別にサイボウズで周知している。変更点については年度末にまとめて委員会で報告し、次年度の手続一覧に反映させている。 ②特になし。 ①2020年度は、以下の国際シンポジウムならびに学術フォーラムが開催された。 ・国際シンポジウムは、新型コロナ禍のため延期 ・学術フォーラム「コロナ危機をバネに大転換」(経済学部・周 牧之教授) 2020年11月21日・12月19日 youtubeライブによるリアルタイム配信 ・学術フォーラム「現代文化と人文主義の未来を問う～徐京植氏の批評活動を手がかりに～」(全学共通教育センター・戸邊 秀明教授) 1月下旬より収録映像を配信 ②特になし。</p>	<p>A</p>	<p>・本学ウェブサイト ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 ・ガイダンス/説明会資料 ・予算執行状況、執行率 ・機器備品等各種台帳 ・監査報告書 ・シンポジウムプログラム ・研究倫理関係規程 ・国内外研究員説明資料 ・研究関係手続一覧 ・外部委託業者との打ち合わせ資料</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

研究委員会

基準8	教育研究等環境
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑨ ●教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか ○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のための支援 1. 支援体制 <ul style="list-style-type: none"> ・常設の研究委員会、学術研究センター運営委員会が定期的に各学部委員を通じて外部資金関係の情報を提供し、応募を促している。 ・応募時期に合わせて学術研究センター主催の説明会を行い、応募を促すと同時に、研究倫理等についての注意を喚起している。 ・常駐の外部委託業者(日本アスペクトコア株式会社)による研究支援体制を整え、応募希望者の要望に応じて外部資金申請のためのアドバイス、申請書のチェック、倫理規範の周知徹底等を行っている。この研究支援体制の維持には、外部資金から得た間接経費を一部充当しているが、2019年度から「より研究に寄与する」ようその負担率を30%から10%に軽減した。 2. 科学研究費の採択件数 <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の科学研究費の採択件数は以下のように毎年、順調な増加傾向を示している(カッコ内はその年度の新規採択件数)。 年度 件数(内、新規採択件数) 2015 28(7)、2016 28(6)、2017 31(6)、2018 39(9)、2019 37(8) ・過去5年間の本学採択率は40%~50%で推移しており、全国採択率(25%程度)を大きく上回っている。 3. その他の外部資金 <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は、以下の外部研究資金による研究活動を支援する。 旭硝子財団 400万円(代表研究者 大久保奈弥准教授) 研究期間2017~2020年 日興アセットメントマネジメント 120万円(代表研究者 木暮 厚之教授) 研究期間2018~2020年 クリタ水・環境科学振興財団 100万円(代表研究者 大久保奈弥准教授) 研究期間2019~2020年 日本生命財団 120万円(代表研究者 大久保奈弥准教授) 研究期間2019~2020年 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 1. 研究室の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・本学には、教員専用の二棟の研究センター(第一、第二)および大学院生用研究室を含む一棟の研究センター(第三)の他、図書館4階(第四)と6号館に研究個室専用フロアが設けられており、専任教員全員に専用の研究個室が提供されている。その他、各棟には研究会などに利用できる研究集会室が設置されている。また、客員研究員、客員教授、特任講師、名誉教授など、専任教員以外の研究者が共同で使用できる研究室が第一研究センターに教室、準備されている。研究個室に収容困難な書籍については、第二研究センター地下などに共用の書庫が提供されている。 ・研究個室に空室が生じた場合には、教員の要望を聞き取り、適宜移動の便宜を図っている。 ・研究個室に必要なデスク、書架、ロッカーなどの基本備品については、一定の枠内で提供され、それらの配置換えや、不要になった用品などの回収も要望に応じて大学側で行っている。 2. 研究時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員には教育、研究、入試、学内行政など、各種の職務があり、これらをバランス良くこなすための仕組みが必要である。特に近年は、さまざまな制度改革や入試改革、研究者倫理の徹底などのための仕組みづくりや啓蒙活動、各種委員会やFDへの出席など、新しい種類の学内業務が増大してきた。また、教育においても緻密な年間計画に立脚した授業進行、学生へのフィードバック、双方向性の確保等のために、これまで以上の準備時間が必要となっている。こうした状況が研究時間を圧迫しており、多くの教員が十分な研究時間を確保できなくなっている。そこで本学では、教育に関しては出校日数の下限を定め、責任コマ数を週5コマ程度に抑えることで、研究時間の確保を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のための支援 ①達成目標 ・科研費採択者を増やすために、全学教授会やサイボウズを通じた学内広報を一層強化すること。 ・外部委託を行っている日本アスペクトコアによる支援を強化し、より効果的に利用すること。 ②達成度を測るための客観的指標 ・全学教授会議事録 ・サイボウズ回覧板 ・科研費説明会資料 ・コンプライアンス研究会資料 ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 <ul style="list-style-type: none"> ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ①達成目標 ・研究室の配分、週五コマの授業担当ノルマ、国内外研究員制度については良好な現状を悪化させないよう、現状維持に努めること。 ②達成度を測るための客観的指標 ・関連学内規程 ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 ・全学教授会議事録 	<p>①科研費応募説明会は新型コロナ禍のため中止し、代替措置として個別相談対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は、国内研究員5名、国外研究員1名が研究に従事した。 ・2021年度は、国内研究員4名、国外研究員1名、国外研究員(延長)1名の申請が認められた。 ・定期的に外部委託業者に報告を提出させ、現状・課題の共有を行っている。 <p>②特になし。</p>	<p>A</p>		<p>第2次中期計画-分野別中期計画-1. 教学-(2)研究 にて重点項目として掲げているため、益々の活躍が望まれます。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

研究委員会

基準8 教育研究等環境

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑨ ●教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか ○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等</p>	<p>3. 研究専念期間の保障 ・この問題を解決するための最善の方法は、研究専念期間の保障である。本学では、国外研究員、国内研究員という二つの研究専念のための制度を設けており、大きな効果を上げている。 ・国外研究員制度は満3年以上の在職経験を有する教員を対象に国外の研究機関での長期(12ヶ月)、中期(6ヶ月)の二種類の研究専念期間を認める制度である。国外派遣費用として、旅費の他に、期間に応じた派遣費が支給される。研究上やむを得ない事情がある場合には一年(中期は半年)の延長申請を行うことができる。帰国後10年(中期は9年)を経た場合には、2回目を上限として再申請ができる。 ・国内研究員制度は満3年以上の在職経験を有する教員を対象に国内での一年間の研究専念期間を認める制度である。年間110万円以内で申請に応じた研究費が支給される。 ・国内外研究員を終えた研究者には一定期間以内にその研究成果を公表する義務が課されている。これについては研究委員会で毎年調査を行い、未提出のものについては繰り返し督促を行い、発表を怠ったものについては、以後の助成費等の応募資格を停止している。 ・リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制 1. リサーチ・アシスタント ・本学では出席管理や教材作成のためのティーチング・アシスタント制度が一定数用意されており、教育負担の一部が軽減されているが、研究を補助する助手を配置する制度は設けられていない。ただし、個人研究費で研究補助のための大学院生等のアルバイトを雇うことは一定範囲で認められている。 ・常設の研究委員会、学術研究センターが教員の個別的な要請に応じて研究支援のための活動を行っている。また研究支援のための外部委託会社が教員室の受付に常駐しており、日常的な質問、相談に応じ、適宜アドバイスをしている。 ②長所・特色 1. 研究費の保障 ・本学は個人研究費(45万円)、個人研究助成費(35万円×35人)、共同研究費(150万円×3人)の他、学会出張旅費、学術研究図書助成費やシンポジウム開催費など、比較的潤沢な研究予算を教員に提供している。 2. 研究専念期間の保障 ・大学教員の多忙化が言われて久しいが、その中であって本学は1年ないし半年間の国外研究(延長可)、あるいは1年間の国内研究を通じて研究活動に専念できる制度を今日まで堅持しており、特に若手研究者の動機付けに大きな貢献をしている。これが研究分野での本学の長所、特色の一つとなっている。 3. 外部資金申請のサポート体制 ・科研費をはじめとする外部資金申請をバックアップするために、研究課、研究委員会、学術研究センターのみならず、外部委託による専門業者によるアドバイスをうけられる体制を整備しており、現在のところ順調に科研費採択の実績をあげている。 ③問題点 研究分野については、目下のところ大きな問題点は見当たらないが、今後予想されるさまざまな機構改革や教育改革の中でいかに現在の良好な条件を維持し、より多くの外部資金獲得と研究成果発表を実現していけるかが問われている。</p>	<p>・リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制 ①達成目標 ・研究委員会・学術研究センター運営委員会と各教員との情報共有および協力関係を一層強化すること。 ・外部委託をしている日本アспектコアのより有効な利用をめざすこと。 ②達成度を測るための客観的指標 ・サイボウズ回覧板 ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 ・アンケート調査</p>	<p>①外部委託業者との定期的な情報の共有および、事務担当者の引き継ぎを行った。 ②特になし。</p>	<p>A</p>		<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

研究委員会

基準8

教育研究等環境

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑪ ●研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか ○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備</p>	<p>①現状説明 ・規程の整備 1. 文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の制定を受け、それに対応する以下の学内規程の制定ないし改正を行った。 ・東京経済大学研究活動行動規範(2013年4月24日制定) ・東京経済大学研究活動における不正行為防止に関する規程(2015年4月22日制定) ・東京経済大学公的研究資金の運営及び管理に関する規程(2015年7月15日改正) ・研究費に係る不正行為に関する取引業者の処分方針(2016年4月6日制定) ・東京経済大学における公的研究資金の管理・監査に関する基本方針(2016年4月6日学長決定) ・東京経済大学における公的研究資金に関する不正防止計画(2016年4月6日学長決定) ・東京経済大学公的研究資金の運営・管理に係る不正の防止に関する規程(2016年6月15日制定) 2. 規程改正についての学内説明 ・HP上に東京経済大学における公的研究資金の不正使用防止に関する責任体制を明記し、改正された規程についてはすべて同一のページから参照できるようにHPを整備した。 ・2016年度全学教授会での科研費応募説明に際し、学術センター長から規程改正の内容及びその趣旨について全学教員に説明した。</p> <p>・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 1. eラーニングによる啓蒙 ・2015年度から、CITI Japan(現eAPRIN)の提供する研究倫理教育(eラーニング)の受講を全学教員に促した。受講状況については研究課で随時把握し、未受講者に対しては繰り返し受講を求めた。2020年4月現在の受講率は100%となっている。 ・外部資金申請時、国内外研究員申請時には、修了済みであることを申請の前提条件とした。</p> <p>・研究倫理に関する学内審査機関の整備 1. 規程に基づき、研究倫理委員会を設置した。 ・委員長は研究委員長が務め、委員は研究委員から構成されるものとした。</p> <p>②長所・特色 特にきわだった特徴はないが、文部科学省の新ガイドラインに迅速対応し、学内規程を整備した。その成果は文部科学省に提出したチェックリスト項目すべてにおいて合格し、査察も問題なく通過した。</p> <p>③問題点 新任教員を含め受講率を維持するよう、今後も呼びかけていく必要がある。</p>	<p>・規程の整備 ①達成目標 ・社会的要請や内部監査、あるいは文科省その他による上位規程に即応して、迅速に学内規程を整備しつづけること。 ②達成度を測るための客観的な指標 ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 ・全学教授会議事録 ・サイボウズ回覧板 ・本学HP</p> <p>・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ①達成目標 ・eラーニングを通じた講習の受講率、コンプライアンス研修会への参加率を高め、同時に学部・大学院における研究倫理教育をいっそう充実させていくこと。 ②達成度を測るための客観的な指標 ・eラーニング受講率 ・コンプライアンス研修会出席率 ・倫理教育を含むシラバス ・倫理教育教材の刊行、配布状況</p> <p>・研究倫理に関する学内審査機関の整備 ①達成目標 ・すでに整備は完了しているので、今後、研究倫理をめぐる状況が変化した場合に、それに即応して審査機関をより機能的なものに編成していくこと ②達成度を測るための客観的な指標 ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 ・全学教授会議事録 ・サイボウズ回覧板 ・本学HP</p>	<p>①コンプライアンス研修会の実施 ・2020年11月25日(水) 日本アスペクトコア株式会社の實川 佐智恵氏を講師としてコンプライアンス研修会を実施した。(参加者:研究者13名・事務職員8名) 例年5月開催であるが、新型コロナ禍に配慮し11月開催となった。なお、欠席者については当日の研修内容を録画したDVDによる自己学習とアンケート提出を義務付けている。 ・倫理教育パンフレットによる啓蒙活動・東京経済大学研究委員会・学術研究センター運営委員会の編集による倫理教育パンフレット「研究倫理教育の手引き(教員・大学院生用)」を作成し、全学に配布した。合わせて「研究倫理を身につけるために(学部学生用)」を「TKUベーシックカブック」(TKUベーシックカブック編集小委員会編集)に掲載し、新入生全員が受講するフレッシュャーズ・ゼミの倫理教育にも使用された。</p> <p>②特になし。</p>	<p>A</p>	<p>・本学ウェブサイト ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 ・eラーニング受講データ ・外部資金、国内外研究員申請書 ・各種研究倫理関係規程 ・ベーシックカブック ・コンプライアンス研修会資料</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

基準8	教育研究等環境
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑫ ●教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>①現状説明 1. 研究アンケートの実施 ・毎年、研究条件について詳細なアンケート調査を行い、それに基づいて研究条件の改善を図っている。 2. 研究室移転希望調査の実施 ・毎年、研究室の移転希望調査を実施し、可能なかぎり希望に沿って研究室の移転を実施している。 3. 基本備品希望調査 ・毎年、研究室に設置されている基本備品(机、椅子、書架、ロッカー等)についての希望を調査し、可能な限り希望に沿って基本備品の搬入、搬出を実施している。 4. 備品調査 ・研究費、研究助成費、外部資金で購入した備品については、定められた設置場所で保管され、正しく使用されているかを、全品実物査収を通じて毎年調査している。</p> <p>②長所・特色 専任教員全員へ研究条件についてのアンケート調査を行い意見を聞いている。集計したデータや個別意見について各委員会で報告し反映させる体制となっている。</p> <p>③問題点 研究棟の建設時期によって、老朽化を含め設備に違いが出ている。できる限り配慮を行っているが、個室により環境の違いが発生している。</p>	<p>①達成目標 ・現在行っているアンケート調査を継続し、その結果をもとに、教育研究等環境が時代の変化に即応しなくなっているケースについては迅速に修正を行うこと。 ②達成度を測るための客観的な指標 ・アンケート調査の集計結果 ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 ・全学教授会議事録 ・サイボウズ回覧板</p>	<p>①2020年度は、以下の施策を実施した。 ・毎年、研究費や研究環境についてのルールを定めた「研究関係手続き一覧」を見直し、全教員へのアンケート結果や事務現場の声などを反映させている。 ②特になし。</p>	<p>A</p>	<p>・研究アンケート(回答) ・研究委員会・学術研究センター運営委員会議事録 ・基本備品希望調査 ・研究室移転調査 ・備品調査 ・収納書庫更新・返却・募集調査 ・研究関係手続き一覧</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>